

## 「健やか親子21」次期計画の基本的な方向性について

### I 基本的な考え方

#### 1 次期「健やか親子21」の性格

##### 【現行の計画】

- 21 世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、かつ関係者、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画。
- 同時に、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策としての意義と、少子・高齢社会において国民が健康で元気に生活できる社会の実現を図るための国民健康づくり運動である「健康日本21」の一翼を担うという意義を有する。
- 名称は、主として母子保健が対象となるものの、目指すものが、父親や広く祖父母も含め、親と子が健やかに暮らせる社会づくりであるので、本運動計画の意義を踏まえたもの。
- 国民運動計画の対象期間は平成 13 年から平成 22 年までの 10 年間とし、中間の年となる平成 17 年と平成 22 年に実施状況を評価し、必要な見直しを行った。

##### 【次期計画に向けた案】

- 基本的には、現行の「健やか親子21」における性格を踏襲することとしてはどうか。
- 次期計画の対象期間は、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間としてはどうか。
- 中間年となる平成 31 年度を1つの目安として、その間の実施状況等について、中間評価を実施し、必要に応じて、指標の追加等の見直しを行うこととしてはどうか。
- また、最終年度となる平成 36 年度の前年(平成 35 年度)から最終評価を行うこととしてはどうか。

## 2 次期「健やか親子21」の基本的視点

### 【現行の計画】

- 20 世紀中に達成した母子保健の水準を低下させないために努力する(母子保健システムの質・量の維持等)。
- 20 世紀中に達成しきれなかった課題を早期に克服する(乳幼児の事故死亡率、妊産婦死亡率等の世界最高水準の達成等)。
- 20 世紀終盤に顕在化し、21 世紀にさらに深刻化することが予想される新たな課題に対応する(思春期保健、育児不安と子どもの心の発達の問題、児童虐待等の取組の強化等)。
- 新たな価値尺度や国際的な動向を踏まえた斬新な発想や手法により取り組むべき課題を探求する(ヘルスプロモーションの理念・方法の活用、EBMの推進、QOLの観点からの慢性疾患児・障害児の療育環境の整備や妊娠から出産に至る環境の整備、保健・医療・福祉・教育・労働施策の連携等)。

### 【次期計画に向けた案(第4回検討会資料2から抜粋)】

- これまでの母子保健の取組や、現在の取組状況等を踏まえ、今後 10 年間を見据えた計画を策定する。
  - ・今まで努力したが達成(改善)できなかったもの(例:思春期保健対策)
  - ・今後も引き続き維持していく必要があるもの(例:小児救急、小児在宅医療)
  - ・21 世紀の新たな課題として取り組む必要のあるもの(例:児童虐待防止対策、情報を活用する力の育成)
  - ・改善したが、「健やか親子21」の指標から外して取組を止めたら、悪化する可能性のあるもの(例:喫煙対策)

### 3 次期「健やか親子21」の課題設定

#### 【現行の計画】

- 課題1: 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
- 課題2: 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
- 課題3: 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
- 課題4: 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

#### 【「健やか親子21」最終評価報告書の「第5 検討会において指摘された今後の課題」から】

(図1参照)

- 思春期保健対策の充実
- 周産期・小児医療・小児在宅医療の充実
- 母子保健事業間の有機的な連携体制の強化
- 安心した育児と子どもの健やかな成長を支える地域の支援体制づくり
- 「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援
- 児童虐待防止対策の更なる充実

#### 【最終評価報告書を受けて再編した案】(図2参照)

- 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
- 切れ目ない周産期・乳幼児保健体制の充実
- 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
- 「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援(重点課題①)
- 妊娠期からの児童虐待防止対策(重点課題②)

## 4 次期「健やか親子21」の推進方策

### 【現行の計画】

- 関係者、関係機関・団体が寄与しうる取組の内容を明確にして自主的活動を推進すること
- 各団体の活動の連絡調整等を行う中央レベルの「健やか親子21推進協議会」を設置すること
- 計画期間と達成すべき具体的課題を明確にした目標を設定すること

### 【「健やか親子21」最終評価報告書の「第6 次期計画に向けた提言」から】

- 地域間格差解消に向けた国・都道府県・市町村の役割の明確化
- 更なる推進の取組の充実
  - ・国民運動計画としての更なる周知広報の実施(ホームページの見直し、様々な媒体の活用)
  - ・関係団体の更なる活性化(「健やか親子21」推進協議会、関係団体、学術専門団体、民間団体・NPO 等)

### 【次期計画に向けた案】

- 計画の名称の見直しも含めた検討 (参考:「健康日本21(第二次)」)
- シンボルマークの活用

## 5 次期「健やか親子21」の10年後に目指す姿

### 【次期計画における「目指すべき姿」の案】

(例)

- 地域で安心して子どもを育み支え合う社会
- 身体も心も健やかに子どもが育つ社会
- 病気や障害をもつ子どもも健やかに育つ社会
- 育児中の世帯が孤立しない社会
- 安心して妊娠・出産・育児ができる社会

※(参考)健康日本21(第二次)

「全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」

## Ⅱ. 目標の設定と評価

### 1 目標の設定

#### 【現行の計画】

- 目標は、ヘルスプロモーションの基本理念に基づいて、指標を、次の三段階に分けて策定した（保健水準の指標、住民自らの行動の指標、行政・関係機関等の取組の指標）。
- 三段階の指標は原則的には、それぞれが対応する関係にあるように選定。
- 対応する指標間には因果関係について証拠（エビデンス）があることが求められるが、今回の設定に当たっては、大局的な観点から大まかに設定されたものや、実施されたか否かのような定性的なものも掲げられている。検討会においては、今回の指標として設定することにより、今後多くのデータが収集され、因果関係などの証拠の収集が可能になると考えている。
- 計画策定時点でベースラインデータが使用できないものは、本計画策定後に厚生科学研究事業等による必要な調査を行い、可能な限り平成 12 年に近い時点の数字の把握を行うこととする。
- 掲げられた各指標は、第2章の主要課題における記述に対応していると考え得るものを幅広くリストアップし、指標としての鋭敏性、解釈の明確さ、データの入手可能性、重複の排除等の観点から指標を精選し、必要最小限に絞り込んだもの。主要課題において記述されたものの中で、指標として示されていないものも数多くあることに留意する必要がある。（※⇒指標以外のものについては、別表で示されている）
- これらの指標は、我が国全体を対象として設定したものであり、各地域での指標は、それぞれの実情に応じて独自に設定されるべき。
- 平成8年度までに全国の各市町村(2,362 自治体)で策定された母子保健計画について、(1)保健水準の指標と(2)住民自らの行動の指標を設定している 212 の自治体の母子保健計画に盛り込まれている指標を抽出するとともに、併せて当検討会のこれまでの議論から指標として取り上げるべき項目を抽出し、上記の観点から優先順位をつけ、検討会での検討を経て設定。
- 地方公共団体において、計画立案や実施、評価する際の具体的なプロセス等を自ら確認できるための項目等を整理し、提示することで、円滑な取組が行われるよう支援する。

### 【次期計画に向けた案(第4回検討会資料2から抜粋)】

○現在の指標を整理し、見直しを行う。

- ・現行の「健やか親子21」では、目標とする指標が非常に多く(69 指標 74 項目)、上位目標とそれを達成するための目標などの整理が不十分であった。このため、達成状況や現状を踏まえ見直すとともに、優先的な取組が必要な指標や、指標相互の関係性についても整理する。
- ・新たな母子保健に関する課題等も踏まえた指標も検討する。
- ・なるべく最終的な統計指標であるアウトカム指標に絞り込み、行政・関連団体における環境整備等の指標は最小限とする。

○指標は、大きく3つのカテゴリー(アウトカム指標、アウトプット指標、プロセス指標)を念頭に置きながら、整理する。

- ・アウトカム指標が設定できない場合には、アウトプット指標やプロセス指標を検討する。
- ・プロセス指標は、国が取組を例示し、地方公共団体が地域の特性に応じて選択できるようにする。

○計画の策定にあたっては、期間ごとに段階的な達成目標を具体的に設定する。

- ・「健康日本21(第二次)」と同様に、10年間で計画期間とする。
- ・10年後の最終的な目標を定めるとともに、5年後を1つの目安とし、中間評価までの短期的な目標を設定する。
- ・向こう20年を目安として長期的な目標設定についても検討する(次世代が成人に達する時期を目安とし、今から取組を始める必要のある課題等)

### 【次期計画に向けた案】

#### <指標や目標の設定について>

○指標や目標の設定にあたっては、健康日本21や医療計画等の他計画との整合性を図ること。

○既存の統計調査を活用することを基本とし、継続的にモニタリング可能な目標を設定し評価を行う。

○目標設定にあたっては、既存の統計調査から現状や今後の推移の見通し等の分析を行い、それを踏まえ、向こう10年間で取組が着実に促されるよう段階的な目標設定をしてはどうか(例えば、十代の飲酒率について、ゼロを目指しつつも当面は何割減少の達成を目指すといった目標設定)。

○既存の調査においては全国値等がなく、目標値等の設定が困難なものについては、次期計画策定後、出来るだけ速やかに調査研究等を行い、ベースライン値、及び目標を設定する。

○医療施策に特化した指標については、医療計画等の他の計画において対応することとしてはどうか。

#### <「注視する指標」の設定について>

○現行の計画において「目標を達成した」、または「世界最高水準を維持した」といった指標については、その推移を継続的に評価することは必要と考えられる。

○そのため「注視する指標」を設定し、具体的な目標値を掲げないものの、データの推移等を継続的に注視することが必要と考えられる指標と位置づけることとしてはどうか(例: 新生児死亡率、乳児死亡率等)。

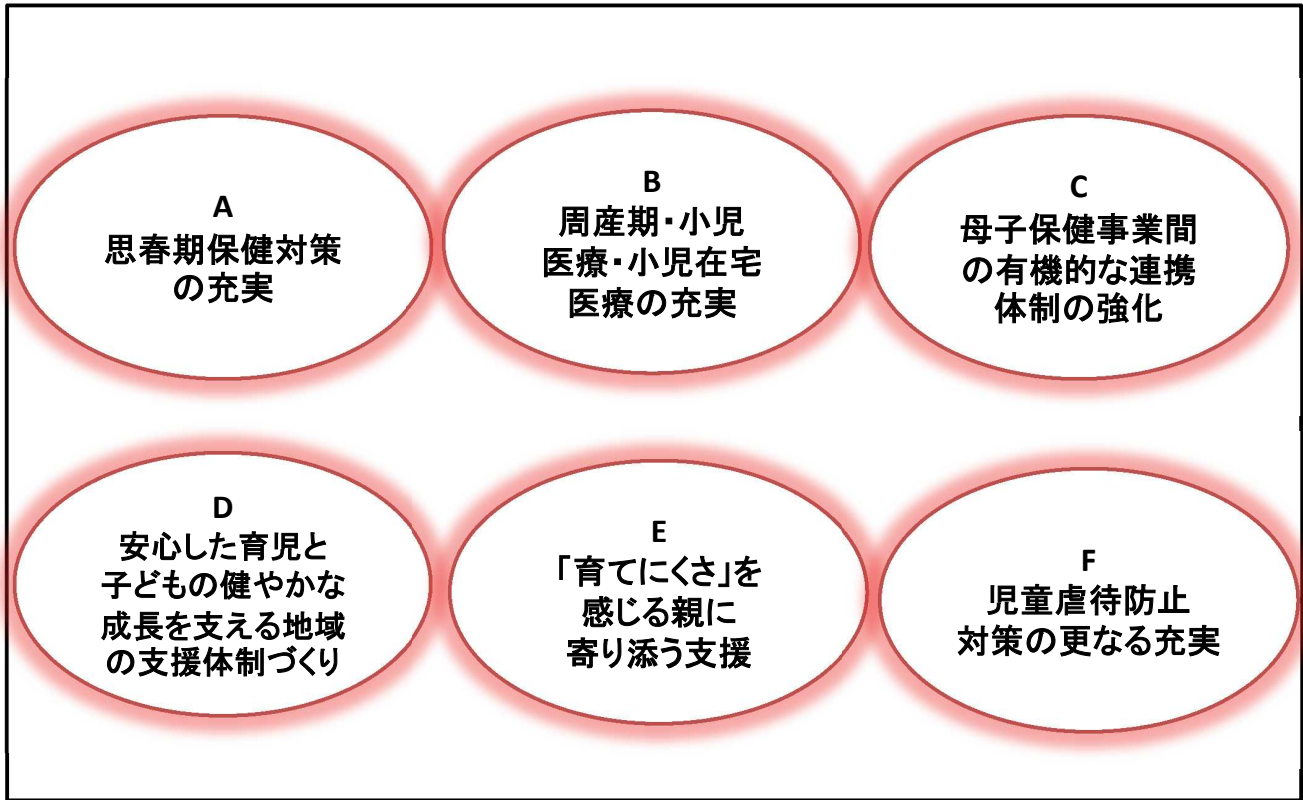
## 2 目標の評価

### 【次期計画に向けた案】

- 次期計画の開始から5年目を目途に、目標の達成状況等について中間評価を、また終期となる10年目を目途に最終評価を行うことにより、目標達成に向けた様々な取組に関する評価を実施し、評価結果を踏まえ、継続性をもちつつ母子保健分野のさらなる取組に反映させていくことが望ましい。
- 数値目標を評価する際は、目標策定時、中間評価時、最終評価時の調査データは比較可能で十分な精度を持つことが必要である。
- 中間評価、最終評価を行う際は、今後強化又は改善すべき点を検討し、評価の結果を公表することとする。

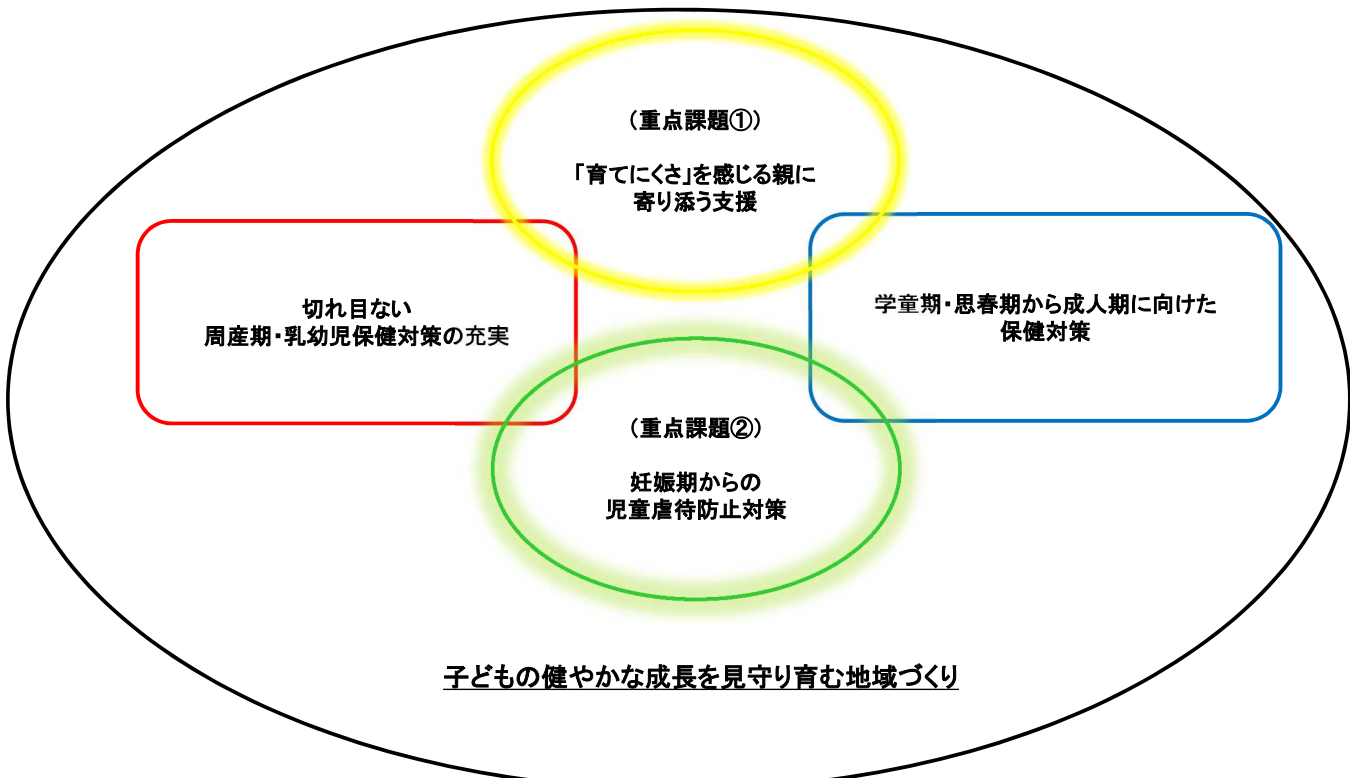


図1 「健やか親子21」最終評価報告書でまとめられた今後の課題と次期計画に向けた課題の柱



「健やか親子21」最終評価報告書の「第5 検討会において指摘された今後の課題」、及び「第6 次期計画に向けた提言」より

図2（修正案） 次期計画に向けた課題の柱



「健やか親子21」最終評価報告書の「第5 検討会において指摘された今後の課題」、及び「第6 次期計画に向けた提言」から、研究班での検討を踏まえて一部修正